

No.	該当項目	委員名	原案	委員修正案等	理由
1	資料2 2P 18L 第1の2	三田委員	林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進		ここにも山村の振興を入れた方が良いのでは？
2	資料2 2P 36L 第1の3	酒井委員	社会還元に向けた取組に注力した。	社会還元に向けた取組に注力し、所期の成果を収めてきた。	成果に基づき、引き続き取り組むため
3	資料2 3P 6L 第1の3	三田委員	災害に備える唯一のセーフティネット		唯一の、を削除
4	資料2 3P 14L 第1の3	酒井委員	スマート林業の推進	最新のリモートセンシングやICT技術、AI、DX等を積極的に取り入れながら、	スマート林業は概念があいまいで定義もなく、学術用語として定着していないのでは
5	資料2 3P 16L 第1の3	三田委員	知的財産や情報セキュリティのマネジメント体制の整備		森林においては先人が調べてきたことや自然の恵みが多いに関係あるのだから知的財産権を過度に主張することの内容にバランスに心がけていただきたい。
6	資料2 3P 29L 第1の4	三田委員	林業の成長産業化及び森林の公益的機能の発揮並びにこれらを通じた山村の活性化（地方創生）を目指し、		成長産業化と山村活性化の関係が記述がちょっと薄いと感じる。ここにみなさまが貢献できる研究があると考えます。
7	資料2 3P 39L 第1の4	三田委員	ポストコロナ時代の社会像において、森林・林業・木材産業も新たな役割を果たすことが求められている。		どのような新たな役割なのかも記述するべきだと思う。
8	資料2 4P 7L 4P第1の4	酒井委員	現場の労働災害や重労働などによるいわゆる3K林業からの脱却を目指す	労働災害ゼロを目指す	3Kを意識していない林業従事者もいる
9	資料2 4P 8L 第1の4	酒井委員	利用拡大など、スマート林業への貢献のほか、	利用拡大などのほか、	スマート林業は概念があいまいで定義もなく、学術用語として定着していないのでは
10	資料2 5P 32L 第3の1	三田委員	支所・育種場等を地域の拠点として		その通りと思いますが増員なども必要では？コロナでフィールドワークもしづらくなっているようですし。
11	資料2 5P 39L 第3の1	三田委員	新たな木材需要の創出や森林整備・保全の低コスト化等に向けた社会実装を促進するよう、産業界等に向けた広報、国内外の規格や標準化への寄与、人材育成の支援、行政への提供、災害時の緊急対策への協力等を通じて、社会への還元と橋渡しを図る。		非常に重要なことなので目配りが必要と思います。
12	資料2 6P 7L 第3の1重点課題	中山委員	研究開発の重点課題		色々なお考えを反映されているのだと思うが、全体として“川上”側に寄りすぎていると思う。森林が豊かであることは日本にとって必須であり（環境問題も含めて）、森林総研がそのトップランナーとして問題に取り組むことに対しては異議はない。ただ、“川下”側も考えないと、本格的利用期を迎えている人工林をさばけないのではないだろうか。CLT、超厚合板や生分解性素材に限らず、研究を発展させていただきたい。
13	資料2 6P 13L 第3の1	三田委員	(2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発		社会科学的なことにも注力すべきと考えます。

14	資料2 6P 32L 第3の1(1)	小島委員	また、平成27(2015)年のCOP21で採択されたパリ協定では、	また、平成27(2015)年の気候変動枠組条約COP21で採択されたパリ協定では、	前段の「生物多様性条約COP10」との混乱を避けるため
15	資料2 7P 17L 第3の1(1)イ	三田委員	森林施業等の人為や環境変動が生物多様性に及ぼす影響を 解明し、		社会的にもニーズがとても高いと思われますが、研究においてはパラメーターが少し 増えただけで困難を極めそうです。
16	資料2 7P 28L 第3の1(1)ウ	酒井委員	技術を高度化する。	技術を高度化する方向性をハード、ソフト両面で示し、社 会実装に貢献する。	高度化に向けてのロードマップが必要
17	資料2 8P 28L 第3の1(2)ア	田村委員	さらに、健康、観光、教育等の分野での多様な森林空間利 用の研究を推進する。持続可能な木材利用と林業経営の確 立、山村振興、新たな木材需要の創出等に資する社会科学 的研究を強化する。	社会科学的研究の強化により、開発した新技術の社会実装 を推進するとともに、持続可能な木材利用と林業経営の確 立、山村振興等に貢献する。さらに、健康、観光、教育等 の分野での多様な森林空間利用の研究を推進する。	技術開発の研究と社会科学的研究の連動が重要と考える。また、「新たな木材需要の 創出」は別項にあるため削除しても良いのではないかと。
18	資料2 8P 25L 第3の1(2)ア	小島委員	高度なセンシング技術等の応用により、造林・育林作業の 低コスト化・省力化に資する新技術の開発を行う【重要 度：高】。また、林業における労働安全性と生産性の向 上、流通の効率化のために、AI（人工知能）を応用した省 力化・自動化に向けた研究開発を行う【困難度：高】。	造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する新技術の開 発を行う【重要度：高】。また、林業における労働安全性 と生産性の向上、流通の効率化のために、省力化・自動化 に向けた研究開発を行う【困難度：高】。	「高度なセンシング技術等の応用により、」や「AI（人工知能）を応用した」という ような、手法を限定する修飾語は研究者の自由な発想を阻害する恐れがあるため、目 標からは削除した方が良いのではないかと。
19	資料2 8P 27L 第3の1(2)ア	三田委員	流通の効率化のために、A I〔人工知能〕を応用した省力 化・自動化に向けた研究開発を行う。		木材需要が増えて、道路も整備されているせいか、丸太が遠くまで運ばれて価格は上 がらないというケースが多くなっているため記述の追加があった方がよい。
20	資料2 8P 38L 第3の1(2)イ	小島委員	森林に生息する様々な生物の環境に対する反応や相互関係 の解明を進め、これらの知見をもとにニホンジカやカシノ ナガキクイムシ等病虫獣による森林・林業被害を効果的に 軽減する技術を開発する【困難度：高】。また、きのこ等 の病害虫を防除する技術を高度化する。さらに、菌根性食 用きのこや安全な特用林産物の生産等の技術開発を行う。		資料3によると、この項は第4期中長期目標のエの（ア）に対応するものとされている が、前半は第4期のアの（ウ）に対応し、後半は第4期のエの（ア）のうちきのこに関 する研究だけが記載されている。第4期のエの（ア）の「このため、分子生物学を始め とする先端技術を活用し、樹木等のストレス耐性や代謝産物に関する分子基盤を解明 するとともに、その機能性を利用した環境保全技術、花粉発生源対策に資する不稔性 遺伝子等の遺伝子利用技術（中略）等を開発する。（中略） なお、遺伝子ゲノム情報のデータベースを公開し広く情報発信するとともに、行政機 関、大学、研究機関、関係団体及び民間企業等と連携しながら、国内外において生物 機能の有効活用による森林資源の保全及び林産物の生産性の向上へ貢献する。」に該 当するものが、第5期中長期目標のどこにも記載されていない。この分野は、第4期に おいてもゲノム解析、遺伝子解析、代謝生理機能解析等において優れた成果を生み出 しており、ゲノム情報等の学術基盤情報を提供するなど学術的に大きな貢献をしてい る。防除技術の開発の応用研究だけではなく、きのこを含め、樹木、微生物、線虫、 昆虫等のゲノム解析、遺伝子解析、代謝生理機能解析の基礎研究を目標に位置づける べきではないかと。
21	資料2 8P 39L 第3の1(2)イ	三田委員	カシノナガキクイムシ等病虫獣による森林・林業被害を効 果的に軽減する技術		再造林率の低下で広葉樹林が増えていますが、建築も改修が増えて構造材から内装材 へのシフトが見られる。ナラなどは特に東日本において重要な資源。急がれる研究で す。
22	資料2 9P 8L 第3の1(2)ウ	三田委員	大径材の加工・流通システムを開発するとともに		交通との連携も考える必要がある。

23	資料2 9P 11L 第3の1(2)ウ	三田委員	安全性、快適性、環境優位性等に関わる研究開発		産業化、付加価値がつくことに大いに役立つと考える。
24	資料2 9P 21L 第3の1(2)エ	三田委員	木質バイオマスエネルギーを活用するための小規模分散システムの安定性、効率性及び経済性を高めるための技術開発		書かれていることは燃焼のための技術のことであろうか、地域経済への影響の評価のようなことであろうか？
25	資料2 9P 27L 第3の1(3)	酒井委員	多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種	気候変動下において、遺伝子資源の保存・確保はますます重要であり、都道府県とのネットワーク化も有効であることも盛り込む。	
26	資料2 10P 13L 第3の1(3)イ	三田委員	優良品種の原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等に対して計画的に配布する		とても大事で普及が大切。種子も現場で不足している。そして優良品種だけではない。
27	資料2 10P 18L 第3の1(3)イ	三田委員	採種穂園を早期に造成する必要がある、		再整備、のような感じですか？
28	資料2 10P 24L 第3の2(1)	田村委員	事業の新規実施に当たっては、水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行い、面的な整備にも取り組む。	事業の推進に当たっては、水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行い、○○○○など面的な整備にも取り組む。	「事業の新規実施」が何を指すのか俄にはわかりづらい。通常の事業に加えて、面的な整備に新規に取り組むということではないか。また、「面的な整備」も何を指すのかわかりづらい。これまで整備した事業地の周囲を選定して事業を行うということか？契約地の周囲の森林も合わせて、より広く面的な整備に取り組むということか？（第4期で開始した水源環境林整備の更なる推進？）両方か？
29	資料2 10P 28L 第3の2(1)	田村委員	既契約地については適正な保全管理に努める。		「保全管理」という表現が抽象的で、既契約地における施業方針が見えない。何を重点とするのかわからない。
30	資料2 10P 32L 第3の2(2)	田村委員	事業の実施手法の高度化のための措置	案1：先端技術の活用や低コスト化など森林整備の技術の高度化に取り組む。「地域の需給動向を踏まえた木材供給の推進に努める」は（1）事業の重点化に移動。 案2：本項目を削除し、：「先端技術の活用や低コスト化など森林整備の技術の高度化に取り組むとともに地域の需給動向を踏まえた木材供給の推進に努める」を（1）事業の重点化に移動。	「地域の需給動向を踏まえた木材供給」が事業の実施手法の高度化に相応するのか、違和感がある。
31	資料2 11P 4L 第3の3(1)	三田委員	被保険者へのサービス向上		保険金がどのくらい使われているかと言うことの情報公開が必要。
32	資料2 11P 11L 第3の3(2)	田村委員	制度の普及と加入促進		第4期にあった数値目標を示さないのはなぜか。
33	資料2 12P 1L 第3の5	酒井委員	先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、林木育種で開発したエリートツリーの植栽試験	先端技術の活用による実証試験、林木育種で開発した各種種苗の植栽試験	
34	資料2 12P 9L,11L,15L,17L 第4の1	文野委員	毎年度平均で少なくとも対前年度比○%の抑制		検討状況いかん。
35	資料2 12P 20L 第4の2	三田委員	調達合理化		産業化や山村振興に関わりがあるので、研究成果が盛り込まれているような商品は積極的に購入すべき。

36	資料2 13P 17L 第5の2 資料2 13P 40L 第5の4	文野委員	長期借入金について○億円を確実に償還する		検討状況いかん。
37	資料2 13P 26L 第5の3(1)	酒井委員	こうした特性に応じた保険料率	こうした不確実な特性に応じた保険料率	林業は不確実性との戦い
38	資料2 P15 15L 第6の4 資料2 P16 3L 第6の5	中山委員	4人材育成、5ダイバーシティの推進	大変積極的に取り組むべく立派な文言が並んでいる。ダイバーシティ推進を別建てにしてあることでも、その意欲がうかがえる。ただ、何をどこまで取り組みたいのかが見えてこない。	
39	資料2 16P 7L 第6の5	酒井委員	男女共同参画を推進するとともに、	男女共同参画を推進する。さらに、	
40	資料2 16P 8L 第6の5	酒井委員	啓発するため、イベントを通じて	啓発するため、イベント等を通じて	イベントの例示が望ましい
41	資料2の全体を通して	小島委員			目標が応用技術研究に偏っており、森林環境・樹木・森林生物の機能に関する基礎研究に関する記載が少ないように思います。5年間では技術が開発されないとしても、その技術開発の基盤となる基礎研究の積み上げは「イノベーション」にとっても大変重要なものであり、それを正しく評価できるような記載にしていきたいとします。
42	全体	赤尾委員			第5期中長期目標（案）は、広く国民の目線で機構の役割、意義を位置づけ、その諸事業を国の基幹政策、戦略と関連付けて、課題を抽出している点で高く評価されます。このことは研究開発業務の重点課題の整理の仕方と課題名に端的に表れています。 内容的には、当然のことながら多くが第4期中長期目標を引き継ぐものですが、上記の意図に基づく目標の再検討がなされていることが伺えます。また、森林整備において面積な整備に取り組むことと、研究開発・水源林造成・森林保険3業務のいっそうの連携を掲げている点は、今回の中長期目標（案）が第4期の新たな試みとその成果をさらに発展させるものとして、重要な記述と考えます。